

桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略の具現化について（継続）

「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて平成 27 年 3 月に策定された「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、今後桐生市が目指す人口の将来展望を描いた「桐生市人口ビジョン」を踏まえ、若い世代が希望を抱き、全ての市民が将来にわたって活躍できる地域社会の構築を図るための基本目標や基本的方向、具体的施策等が、平成 31 年度までの 5 年間にわたって掲げられているものであります。

今後におきましては、当戦略の具現化について全力で取り組んでいただくとともに、特に下記の重点事項を推進していただきますよう要望いたします。

1. 桐生で創業を目指す若手起業家などに対する創業促進事業の積極的な実施と支援制度の構築。また、将来を担う人材育成を目的とした未来創生塾への支援強化。
2. 桐生の恵まれた森林資源の活用と最新鋭機械の導入による森林・林業再生のための基盤整備。
3. 立地適正化計画策定・推進事業及び中心市街地再生事業の実施と連携による将来を見据えた計画的なまちづくりの推進。

【桐生市からの回答】

平成29年度は、「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されてから 3 年目を迎える中間年であり、本格的な事業展開の段階に入っております。そこで、人口減少克服・地方創生を成就するために、産官学金労言による「桐生市総合戦略推進委員会」を中心とした P D C A サイクルの下、実施事業・施策の効果検証などを行いながら「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の具現化を推進してまいりたいと考えております。今後も、引き続き実効性の高い様々な事業・施策を複合的に実施することで、安定した人口構造を維持し、若い世代を中心に将来にわたって市民が安心して働き、希望に応じた結婚・出産・子育てができる活力ある地域社会の構築を図ってまいりたいと考えております。

【回答担当】総合政策部企画課総合戦略推進担当

1 創業促進事業の積極的な実施と支援制度の構築、未来創生塾への支援強化について

「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、地域の資源を活用した魅力ある雇用の創出を目標に定めており、本市の特性を踏まえた、しごと環境を創出するため、現在「桐生市創業支援事業計画」に基づき、積極的な創業促進・支援事業を展開しているところであります。

同計画では、これまで商工会議所を始めとする 4 つの支援機関と本市が密接に連携する中で、創業促進・支援事業を展開してまいりましたが、昨年12月には、桐生信用金庫、新里商工会、黒保根商工会を加え、体制強化と支援充実を図ったところであります。

今年度は、新たな取り組みとして、子育てや介護のために仕事に就けない市民などを

対象に、有望な創業者となり得る“潜在層”を早期から発掘、支援する「小規模ビジネス育成事業」を展開しているほか、創業希望者に対し、創業経費の一部を補助する「桐生市創業チャレンジ支援事業補助金」を新設し、更なる創業促進を図っております。また、ほぼ満室状態が続いていた桐生市インキュベーションオフィスにおいては新たに2室を増設し、創業者の受入体制を整備したところであります。

今後も、「桐生市創業支援事業計画」に基づく「産・学・官・金」の連携体制の強化を図りながら、充実した創業促進・支援事業を展開し、多くの創業者を輩出する中で、地域産業の活性化を強力に推進してまいりたいと考えております。

【回答担当】産業経済部産業政策課産業政策係

桐生ならではの特色ある教育として、高い人気を誇る「未来創生塾」の活動支援を強化し、未来を創造する子供たちの育成を推進してまいりたいと考えております。

【回答担当】教育委員会管理部生涯学習課社会教育係

2 森林・林業再生のための基盤整備について

総合戦略において重点課題に位置づけている「森林・林業再生のための基盤整備事業」につきましては、現在具現化に向けて積極的な取り組みを進めております。

既に、市内林業者代表、林業団体などとの協調体制の下、建築用材市場から木質森林資源全般を取り扱う「複合木材市場構想」の事業場所が梅田町四丁目皆沢地区に決定し、群馬県森林組合連合会が事業主体となり、具体的な計画作成に着手しており、平成29年度は、複合木材市場の周辺整備として、林道皆沢線の整備を予定しております。

次に「森林資源の活用と最新鋭機械の導入」につきましては、現代林業の課題である木材生産コストの圧縮に向け、生産基盤整備の一環として、最新鋭機械（高性能林業機械）の導入支援を実施するとともに、林野災害の一因となる山林内に残置されている、低質材、搬出不利材の搬出補助（森林所有者への支援）を検討しております。

【回答担当】産業経済部林業振興課林業振興係

3 立地適正化計画策定推進事業等将来を見据えた計画的なまちづくりの推進について

総合戦略において重点施策に位置づけている「中心市街地再生事業」に関連する取り組みといたしましては、好評をいただいている「空き店舗活用型新店舗開設・創業促進事業補助金」の利用促進などを図りながら、まちなかのリノベーション促進を図っており、最近では徐々に、新店舗などの開設を希望する創業者などが中心市街地に集まってくる傾向も見受けられるようになっております。

中心市街地内に人が集まる店舗などが増えることは、商店街の魅力向上や賑わい創出などにも寄与しますので、今後も積極的な推進を図りながら、まちなか活力の向上などに努め、中心市街地再生につなげてまいりたいと考えております。

【回答担当】産業経済部産業政策課商業・金融係（内線番号563）

立地適正化計画策定につきましては、少子高齢化・人口減少社会において、効率的な生活サービスが提供できるよう、都市機能誘導区域に福祉、医療、商業、子育てなどの

都市機能増進施設の誘導を図るとともに、一定の区域に居住を誘導することにより、まちのまとまりを維持することで、公共交通のサービス水準を維持し、拠点となる地域間を結び、多極ネットワーク型コンパクトシティの実現を図ろうとするものであります。

本市では、昨年度から3か年で計画を策定しており、庁内検討委員会や外部識者によるまちづくり検討委員会で議論を重ね、関係部署と連携を図りながら、将来を見据えた計画的なまちづくりに向け取り組んでまいりたいと考えております。

【回答担当】都市整備部都市計画課計画係